

# あなたの思いをきかせてください

# 丹波市生涯学習推進審議会

# 委員を募集します！

丹波市では現在、「やりたいことが、このまちにある こどもも大人もワクワクしながら学びあうまち」を基本理念とする「第2期丹波市生涯学習基本計画」の策定を進めています。

今後、新たな計画に基づいて生涯学習を推進していくにあたり、丹波市生涯学習推進審議会委員として、ご意見やご提案をいただける方を下記の内容で募集しますので、ふるってご応募下さい。

- |          |   |
|----------|---|
| 《募集人数》   | 3人以内  |
| 《応募資格》   | 18歳以上で丹波市に住所がある方、市内の事業所等に勤務する方、市内の学校に在学する方。※丹波市議会議員、丹波市職員は応募できません。  |
| 《委員の仕事》  | 丹波市生涯学習推進審議会に出席し、意見や提案をいただきます。  |
| 《委員の任期》  | 令和7年10月1日から令和9年9月30日  |
| 《審議会の開催》 | 年間3回程度、夜間の開催を予定しています。   |
| 《委員の報酬》  | 条例に基づき、1回（半日）の出席につき3,500円を支払います。  |
| 《応募方法》   | 以下の①、②の書類を電子メール、持参又は郵送により募集期間内に提出してください。<br>持参の場合は、各住民センター、ライフピアいちじまでも受け付けます。<br>① 丹波市生涯学習推進審議会委員の応募用紙（裏面）<br>② レポート：「あなたにとって生涯学習とは」<br>（様式任意、A4サイズ用の紙に横書きで、文字数は800字程度）<br>※ 提出された書類は返却しません。<br>※ <u>丹波市ホームページからも応募用紙をダウンロードできます。</u> |
| 《選考方法》   | 書類選考を行い、選考結果は応募者全員に郵送により通知します。  |
| 《募集期間》   | <u>令和7年7月25日（金）から令和7年8月25日（月）まで</u><br>※郵送の場合は、 <u>令和7年8月25日（月）市民活動課必着</u>  |



## 《応募先・問い合わせ先》

〒669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀1番地

丹波市まちづくり部市民活動課（氷上住民センター内）

Tel : 0795-82-0409 Fax : 0795-82-4370

E-mail : shiminkatsudou@city.tamba.lg.jp